

(4) 沿革

概要	広島港湾振興事務所は、昭和23年広島港事務所として発足し、昭和45年広島臨海工業地帯建設局、昭和47年広島港湾事務所、平成2年広島港湾振興局と名称変更し、平成21年現在の名称となる。
昭和23年	関税法の施行により、広島港が貿易港として開港指定されたことに伴い、広島港事務所も本庁（土木部）組織から独立した地方機関として、旧陸軍運輸部構内（現在の港湾合同庁舎付近）に庶務課、港営課、工務課の3課体制で発足した。
昭和36年4月	工務課を工務第一課、工務第二課に組織替えし、4課体制となる。
昭和40年1月	事務所を宇品警察署跡（現存の旧庁舎）に移転する。
昭和41年4月	工務第一課、工務第二課を統合して工務課とし、3課体制となる。庶務課を総務課に名称変更。
昭和45年4月	広島臨海工業地帯建設局に名称変更。調整課、建設課が新設され、5課体制となる。
昭和47年4月	広島港湾事務所に名称変更。調整課、建設課を廃止し、3課体制となる。
昭和56年3月	現庁舎本館新築落成。
昭和57年4月	海田大橋架橋事業所が新設され、3課1事業所体制となる。
昭和58年3月	広島開発事業局の移転跡地を編入。（現在、車庫及び駐車場等として使用）
昭和59年3月	本館増築部分落成。
平成2年4月	広島港湾振興局に名称変更。計画調整課が新設され、4課1事業所体制となる。
平成3年3月	海田大橋の開通（平成2年12月6日）に伴い、海田大橋架橋事業所を廃止。4課体制となる。
平成3年9月	27日、台風19号に伴う高潮により、庁舎が半壊するなど甚大な被害を被った。
平成5年4月	ポートルネッサンス21建設事業所が新設され、4課1事業所体制となる。
平成6年1月	ポートルネッサンス21建設事業所庁舎を増築。
平成6年4月	計画調整課を調整課に名称変更。
平成16年9月	7日、台風18号に伴う高潮により、執務室が浸水するなど甚大な被害を被った。
平成17年4月	工務課を工務第一課、工務第二課に組織替えし、5課1事業所体制となる。呉地域事務所建設局大柿支局の廃止に伴い、江田島市域が管内に加わる。
平成19年4月	工務第一課、工務第二課を統合して工務課とし、4課1事業所体制となる。
平成21年4月	広島港湾振興事務所に名称変更。工務課、調整課を統合して工務課とし、ポートルネッサンス21建設事業所を同事業課として、4課体制となる。
平成23年4月	ポートルネッサンス21建設事業課を廃止し、事業調整特別班を新設して、3課1班体制となる。
令和5年4月	広島ヘリポートの管理が、空港振興課から移管された。